

条件付一般競争入札説明書

1 入札参加資格

- (1) 岩手県内に本店または支店、営業所等を有し、令和 7・8 年度一戸町建設関連業務指名者名簿に登録がある者。
- (2) 次に掲げる要件を満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - ② 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定による本町の入札参加制限を受けていない者であること。
 - ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
 - ④ 令和 2 年度以降に岩手県内の市町村が発注した同種・同類類似業務（洪水または土砂災害等の防災マップ作成業務を含む）の実績を有すること。
 - ⑤ 岩手県内において土砂災害防止法に基づく基礎調査業務の実績を有すること。
 - ⑥ 品質管理マネジメントシステム（ISO9001）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001（JISQ27001 も同義））またはプライバシーマーク制度（JISQ15001）、レジリエンス認証（内閣府官房国土強靱化推進室制定のガイドラインに基づく認証）の全てに認証または登録されている者。
 - ⑦ 特記仕様書に示す技術者を配置できる者。
 - ⑧ 町税の滞納がないこと。

2 入札参加資格が認められない者に対する説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、公告を行った者に対し、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和7年12月9日（金）午後0時まで（日曜日及び土曜日を除く。以下同じ。）

イ 提出場所 公告で指定した申請書の提出先

ウ 提出方法 書面（様式任意）は持参によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) (1)への回答は、入札日前日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

3 設計図書及び契約条項の閲覧

公告で指定した閲覧場所において、閲覧及び貸出しを行う。ただし、貸出しは当日限りとする。

4 契約成立要件

- (1) 落札者の決定後、この入札に付する物品に係る購入契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、又は満たさないと足りる確認がなされた場合は、当該落札者と契約を締結しないこと。

① 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

② 政令第167条の4第2項の規定による本町の入札参加制限を受けていない者であること。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。）でないこと。

④ 町税の滞納がないこと。

5 その他

- (1) 手続における交渉は無いこと。
- (2) 提出された書類は返却しないこと。
- (3) 提出書類作成に係る費用は、提出者の負担とすること。
- (4) その他入札参加資格の確認にあたり、必要な書類の提出を求める場合があること。
- (5) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。